

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券・・・取得原価によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
該当なし。
- (4) 引当金の計上基準
該当なし。
- (5) リース取引の処理方法
該当なし。
- (6) 消費税等の会計処理
税込経理方式による。

2. 会計方針の変更

該当なし。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
普通預金	1,100,000	0	0	1,100,000
投資有価証券	298,900,000	0	0	298,900,000
小 計	300,000,000	0	0	300,000,000
特定資産				
記念事業積立資産	1,600,000	300,000	0	1,900,000
システム導入積立金	300,000	600,000	0	900,000
小 計	1,900,000	900,000	0	2,800,000
合 計	301,900,000	900,000	0	302,800,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
普通預金	1,100,000	1,100,000	0	0
投資有価証券	298,900,000	298,900,000	0	0
小 計	300,000,000	300,000,000	0	0
特定資産				
記念事業積立資産	1,900,000	0	1,900,000	0
システム導入積立金	900,000	0	900,000	0
小 計	2,800,000	0	2,800,000	0
合 計	302,800,000	300,000,000	2,800,000	0

5. 担保に供している資産

該当なし。

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(直接法により減価償却を行っている場合)

該当なし。

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

(貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合)

該当なし。

8. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

該当なし。

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は、次のとおりである。

科 目	帳簿価格	時 価	評価損益
第28回共同発行公募地方債	99,900,000	100,380,000	480,000
第31回共同発行公募地方債	199,000,000	201,585,000	2,585,000
合 計	298,900,000	301,965,000	3,065,000

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
地方公共団体補助金						
運営費	松戸市	0	32,376,991	32,376,991	0	
文化祭	松戸市	0	285,000	285,000	0	
青少年姉妹都市派遣事業負担金	松戸市	0	300,000	300,000	0	
助成金						
民間助成金						
英語スピーチコンテスト	松戸ライオンズクラブ	0	100,000	100,000	0	
日本語スピーチコンテスト	市内5ロータリークラブ	0	50,000	50,000	0	
県緑化推進事業	千葉県緑化推進委員会	0	208,000	208,000	0	
松戸まつり	松戸まつり実行委員会	0	54,000	54,000	0	
合 計		0	33,373,991	33,373,991	0	

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当なし。

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし。

13. 重要な後発事象

該当なし。

14. その他

特になし。